

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2019.5
[令和元年]

No.543

Index

立科町テレワーカー募集	P2
ごみの資源化・減量化にご協力ください	P5
人権だより	P10
多子世帯保育料軽減事業補助金のご案内	P15
役場職員人事異動	P20
たてしな保育園の子どもたち	P24



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

山部地区

東北信市町村交通災害共済 見舞金請求の手引き

交通安全

庶務係

- ・請求期間は事故発生日から2年以内です。
- ・治療実日数（入通院合算）が2日以上から見舞金の支給対象となります。
- ・見舞金の請求については、治療が全て終了した時点で請求してください。

①役場窓口で見舞金請求書、交通事故証明書、診断書を受け取ります。

●見舞金請求書

- ・住所、氏名、口座等を記入してください。
- ・2枚複写になっていますので、必ず2枚目にも押印してください。

●交通事故証明書

【警察届出がある場合】

- ・交通事故証明書申請用紙により郵便局で交付手数料を振込むと申請者の住所へ郵送されます（概ね10日前後で郵送されます）
- ・正本を提出した場合は、交付手数料（540円）も支給されます。

【警察届出がない場合】

- ・組合指定の事故証明書に事故状況等を記入してください。

●診断書

- ・複数の医療機関にかかっている場合は、各医療機関の診断書を提出してください。
ただし、1日に複数の医療機関にかかった場合は、治療実日数は1日となります。
- ・死亡の場合は死体検案書も認められます。

●診断書の領収書（コピー可）

- ・診断書の正本を提出した場合に提出してください。
領収書の提出により、診断書の取得に要した額を1回の請求につき1通分、3,000円を上限に支給します。

②全ての書類が揃った時点で市町村窓口へ提出してください。

③見舞金が決定的と、市町村を通して見舞金決定通知書が郵送されます。

★提出書類

- ①見舞金請求書
- ②交通事故証明書
- ③診断書
- ④診断書料の領収書
（コピー可・診断書が正本の場合のみ）
- ⑤戸籍抄本（死亡の場合のみ）

立科町テレワーカーを募集します

企画振興係

町では、だれもが仕事を通して社会参加ができる「社会福祉型テレワーク」を推進しており、現在、パソコンを使って仕事を行うテレワーカーを募集しています。

町内で仕事をしたい、子育てしながら仕事をしたい、スキマ時間を有効活用してダブルワークしたい、社会の役に立ちたいという方は、立科町テレワーカーに登録して、お仕事してみませんか。

主な勤務地

立科町テレワークセンター（立科町ふるさと交流館「芦田宿」2階）

ワーカー登録条件

町民であること（年齢制限ありません）

〈現在の仕事内容の一例〉

- ・画像へのタグ付け業務（AI（人工知能）学習用）
- ・広報誌作成業務
- ・議事録作成業務
- ・ウェブサイトの記事更新 等

お問合せ先

企画振興係 電話 88-8403 電子メール：kikaku@town.tateshina.nagano.jp



平成31年度 立科町消防団幹部構成

庶務係

平成31年度立科町消防団幹部及び新入団員任命式が4月2日(火)に権現山運動公園屋内運動場で行われました。

永原団長より分団長以下の新幹部（分団長、副分団長、班長）計51名、新入団員18名に辞令が交付されました。立科町消防団は総勢379名で災害防止活動に取り組みます。

団幹部は次のとおりです。

平成31年度 立科町消防団幹部名簿

職 名	氏 名	職 名	氏 名
団 長	永原 幹夫	ラ ッ パ 長	田中 辰也
副 団 長	中村 収	副ラッパ長	今井総一郎
副 団 長	関 俊之	本 部 長	伊藤 千織

分団名	分団長	副分団長	分団名	分団長	副分団長
町	今井 優貴	土屋 岳彦	細 谷	清水 洋平	田中 智
古 町	児玉 修	上原 隆幸	山 部	小淵 正弘	高橋 仁
野 方	森本 宗法	市川 裕	牛 鹿	中澤雄一郎	中山 俊樹
赤 沢	笹井 雅文	笹井 隆士	外 倉	中村 大悟	尾美 誠
塩 沢	羽場 優繁	宮下 将一	宇 山	小池 章太	今井 雄一
西塩沢	荻原 桂	土屋 秀彰	茂田井	竹城 裕樹	橋詰 克己
藤 沢	永井 慎也	桜井 卓也	蓼 科	村上 哲也	野地 義昭
桐 原	中村 惇志	大森 祥吾	大 城	岡田 良	土屋 泰幸

消費者被害防止対策機器購入費補助金の申請受付中！

住民係

特殊詐欺の被害は、詐欺犯からの1本の電話がきっかけです。特殊詐欺被害を未然に防ぐための対策として、特殊詐欺等被害防止対策機器を購入設置された世帯に補助金を交付します。

●補助対象者 ※次の全てに該当する方

- ①町内に住所があり現に居住している方
- ②町税のほか町納付金に滞納がない方

※1世帯につき1回限り申請可能

※事業用での設置は対象外

●対象機器 ※次のいずれかに該当するもの

①固定式電話機

- ・特殊詐欺防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの

②固定式電話機に接続する機器

- ・自動的に通話の内容を録音する機能があるもの
- ・被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能があるもの

※4月1日以降に購入した対象機器が補助対象となります。

●補助金額

購入及び設置費用の2分の1以内で、
上限10,000円（100円未満切捨て）

付随するサービスの加入料・利用料は対象になりません。

申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

●お問合せ先

住民係 電話 88-8404 有線2311



不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を取得したときに、取得した方に納めていただく税金（県税）です。土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月の概ね4か月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

住宅等を新築された場合は、通常、新築された翌年8月頃に納税通知書をお送りします。（特例控除によって免税点未達となり、納税通知書が送付されない場合もあります。）

また、不動産を取得した場合は、不動産取得申告書の提出をお願いします。

詳細は、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/fudosan/index.html>）をご覧ください。

●お問合せ先 長野県東信県税事務所課税課課税第二係 電話 0267-63-3138

E-mailアドレス：zei-toshin@pref.nagano.lg.jp

軽自動車税の減免について

税務係

次の手帳をお持ちの方で自らが運転する軽自動車、またはその方の外出・送迎等のために使用する軽自動車、所有・使用要件及び障がい等級等の要件を満たす場合は、軽自動車税が減免されます。（自家用の軽自動車1台に限ります。）

手帳の種類

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・戦傷病者手帳



自動車税（県税）の減免を受けている場合は、軽自動車税は減免を受けることはできません。

申請期限は**5月31日(金)**、手続きは税務係までお願いします。

減免申請に必要な書類、障がい等級要件等については税務係にお問い合わせください。

●お問合せ先 税務係 電話 88-8402

チャイルドシート購入費補助金について

福祉係

立科町では、乳幼児の安全を守るためチャイルドシート（中古品・転売品を除く。）を購入された方に対し、補助金を交付します。

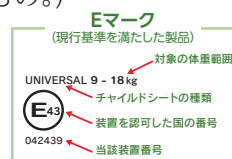
交付内容

- 町内に住所を有する就学前の乳幼児1人につき最大2回まで交付。
 - 交付年齢 ①**0歳以上4歳未満で1回** ②**4歳以上就学前で1回**
（申請は①、②の区分で**それぞれ1回ずつ**です。）
 - 補助金額 1回につき1万円（購入額）を限度とします。
- ※乳幼児の年齢（申請時）とチャイルドシートの対象年齢が異なる場合は支給できません。

手続の方法

- 申請は福祉係にてお願いします。（申請期限は製品購入後6か月以内になります。）
- 【必要なもの】
1. 交付申請書兼請求書（窓口または町HPに掲載されているもの。）
 2. 製品取扱説明書（製品名・対象年齢・安全基準適合品であること※を確認できるもの。）
 3. 領収書または納品書等（購入元・購入年月日・購入金額が確認できるもの。）
 4. 印鑑
 5. 振込先預金通帳またはキャッシュカード

※2006年10月以降に製作され、国土交通省の安全基準に適合した製品には、安全基準マーク（Eマーク）が表示されています。



●お問合せ先 福祉係 電話 88-8405

ごみの資源化・減量化にご協力ください！

環境保健係

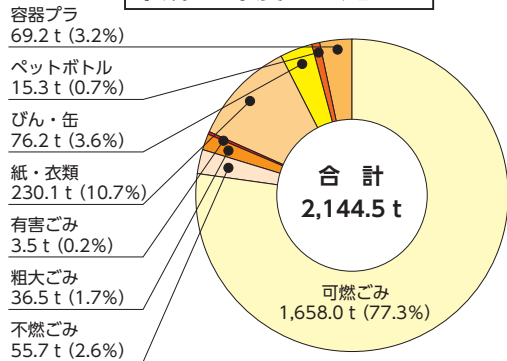
平成30年度に立科町から排出されたごみの総量は、前年度比較で約12.1t減少しました。

可燃ごみは1,658.0tと、新クリーンセンター（令和2年12月本稼働予定）への搬入計画処理量1,471t（立科町分）を大きく上回っています。施設の運営費等は、可燃ごみの投入量で大きく左右されることから、ごみの減量化に積極的な協力をお願いします。

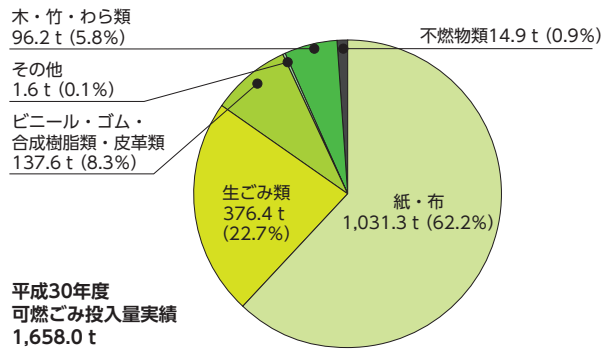
なお、立科町では生ごみ処理機器等の購入に対し補助制度があります。生ごみの資源化・減量化として、是非、ご活用ください。

立科町のごみ処理状況

平成30年度ごみ処理量



可燃ごみの組成分類



町全体総排出量 **2,144.5 t** (平成29年度：2,156.6 t)

町民1人当たり年間排出量 293.1kg

// 1日排出量 803.1g (茶わん約5杯分)

全町民が1日当たり、ミニトマト1個分のごみを減量すると、年間約40tの減量化が可能です！ ※ミニトマト：15g/個で換算

川西保健衛生施設組合は、立科町、東御市、佐久市が共同で維持管理運営をしており、毎年、各市町からのごみの搬入量に応じて、費用を負担しています。

ごみの排出量が減れば、町の費用負担も少なくなりますので、ごみの減量化にご協力ください。

人口 (平成30年10月1日現在)
7,316人 (外国人含む)

1 「ごみゼロの日」県下一斉行動について

県では、県下統一の行動日を設け、環境美化運動を推進しています。町においても町内の環境美化を図るため、県の統一行動日を中心として清掃活動等を推進しています。

住民の皆様も各地区での清掃活動等にご理解ご協力ください。

統一行動日 5月26日(日)

統一テーマ「ポイ捨ての あなたのゴミが 川から海へ 世界へと」
(平成30年度 環境保全に関するポスター及び標語コンクール入選作品 (高校生・一般))

2 「“チャレンジ800”ごみ減量推進事業」

「食べ残しを減らそう県民運動

～e-プロジェクト～

「残さず食べよう！30・10運動」等

県では、「もったいない」を大切に、ごみ減量日本一！～美しい信州を次世代へ～」を基本目標に、様々な取組みを推進しています。

ごみ減量の第一歩は身近な心がけが大切となりますので、一人ひとりが環境に対しての関心を持ちましょう！

ごみ減量化のポイント

1 生ごみの減量化・資源化

- 調理くずや食べ残しを減らし、出ってしまった生ごみは 良く水を切って から出すか、堆肥化 をしましょう！

2 容器包装ごみの減量化

- 買物のときは マイバック を使いレジ袋や不要な包装は断りましょう！
- 返却・再利用のできるリターナブル容器入りの商品を選びましょう！

3 環境にやさしい買い物

- 計画的な買い物をしましょう！
- リサイクルのできる商品を購入しましょう！
- 環境ラベルのついた商品を購入しましょう！(エコマーク)

4 資源化

- 可燃ごみや不燃ごみとして出しているごみの中に、リサイクルできるごみが含まれていませんか？
- きれいに洗うなどして、資源ごみとして出しましょう！

5 リサイクルバザーなどの利用

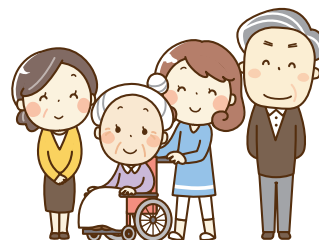
- 不要になったものは人に譲ったり、フリーマーケットやリサイクルバザー、リサイクルショップなどを活用しましょう！

3Rを実践しましょう！

- ・Reduce (リデュース) …不要なものは買わない
- ・Reuse (リユース) …使えるものは繰り返し使う
- ・Recycle (リサイクル) …再資源化する

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

たてしな“ずく”りの会では、平成30年度に、障がい者、子ども・子育て、交通、高齢者について町担当職員より現状や施策について説明を受けました。また、各地区にあるベンチや休める場所についても委員で調べたり、地区での活動について住民が一目で見てわかるような台帳の整備を進めています。1～2年で取り組むべきこと「①近隣の住民の暮らしの状況・意識を互いに知る②集まるスペース・ベンチを設ける③公民館を使いやすくする④多世代交流・イベント⑤人材の発掘と育成」に向けて、多様な住民の主体的な自助・互助の取り組みを開発、推進していかれるように活動していきたいと考えています。



こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

「はつらつチェックリスト」へのご協力をお願いします!

毎年4月上旬に、70歳以上の方（介護保険の認定を受けている方を除く）を対象に「はつらつチェックリスト」を郵送し、回答のご協力をお願いしています。

はつらつチェックリスト質問項目		
1	バスや電車(自家用車・バイク等)で1人で外出していますか。	0. はい 1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか。	0. はい 1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか。	0. はい 1. いいえ
4	友人の家を訪れていますか。	0. はい 1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか。	0. はい 1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。	0. はい 1. いいえ
7	いすに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	0. はい 1. いいえ
8	15分ぐらい続けて歩いていますか。	0. はい 1. いいえ
9	この一年間に転んだことがありますか。	1. はい 0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか。	1. はい 0. いいえ
11	6ヶ月で2～3Kg以上の体重減少がありましたか。	1. はい 0. いいえ
12	身長 cm 体重 Kg	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。	1. はい 0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか。	1. はい 0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか。	1. はい 0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか。	0. はい 1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか。	1. はい 0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるといわれますか。	1. はい 0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。	0. はい 1. いいえ
20	今日が何月何日かわからないときがありますか。	1. はい 0. いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない。	1. はい 0. いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった。	1. はい 0. いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる。	1. はい 0. いいえ
24	(ここ2週間)自分が役立つ人間だと思えない。	1. はい 0. いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする。	1. はい 0. いいえ

このチェックリストは、国で定めた25項目の質問に、「はい」・「いいえ」で回答していただく簡単なもので、足腰等の機能の低下や閉じこもり、もの忘れの心配のある方を早めに把握し、必要な介護予防サービスを紹介したり、介護予防の教室等へのお誘いをしたりするために活用しています。

該当する基準	
1～20までの20項目のうち10項目以上に該当	複数の項目に支障あり
6～10までの5項目のうち3項目以上に該当	運動機能の低下
11～12の2項目のすべてに該当	低栄養状態
13～15までの3項目のうち2項目以上に該当	口腔機能の低下
16～17の2項目のうち16に該当	閉じこもり
18～20までの3項目のうちいずれか1項目以上に該当	認知機能の低下
21～25までの5項目のうち2項目以上に該当	うつ病の可能性

平成29年度より、デイサービスやヘルパーといったサービスは、介護認定を受けなくても、このチェックリストに該当すれば受けられるようになりました。まだお手元にチェックリストがある方は、是非ご記入いただき、5月10日(金)までに投函または高齢者支援係まで提出をお願いします。(期限を過ぎた後でも、できる限りご協力をお願いします。)

●お問合せ先 地域包括支援センター（高齢者支援係） 電話 88-8418 有線 2311

地域包括支援センター・高齢者支援係

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

福祉係

児童福祉週間とは

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら健やかに育つことは、社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、昭和22年から毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

2019年度児童福祉週間標語

『その気持ち 誰かを笑顔にさせる種』

*厚生労働省では毎年9月頃から標語の募集をしています。

各種取組

週間中は全国で各種事業及び行事を行います。
詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

ぜひ行事にお出かけください

佐久地区障がい者スポーツ大会の開催について

福祉係

障がいのある方がスポーツやレクリエーションを通じて親睦と交流を図るとともに、体力の増進、また地域住民の障がい者に対する理解を深めることを目的に、今年も長野県障がい者スポーツ大会の出場選手選考を兼ねた佐久地区大会を開催します。

- 開催日 6月1日(土)
- 開催場所 佐久駒場公園多目的広場
- 競技種目 50m・80m競走、50m視覚障がい者直線走、長距離走(500m・1000m)、ソフトボール投げ、卓球
- レクリエーション種目 宝つり、パン食い競走、水汲みリレー
- 申込先 福祉係(電話可 電話 88-8405)
- 申込期限 5月10日(金)

参加を希望される方、興味のある方は福祉係までお問い合わせください。
なお、雨天による中止や種目の変更が生じる場合があります。



佐久あすなろの会(佐久地域自死遺族交流会)のご案内

環境保健係

ご家族が自死で亡くなると、残された人は孤独になりがちです…。

佐久あすなろの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、わかちあう場です。

今年度は、下記の日程で4回開催を予定しています。参加は予約制になりますので、佐久保健福祉事務所(健康づくり支援課)まで、お申し込み・お問い合わせください。

- 開催日 5月24日(金)、8月5日(月)、11月7日(木)、令和2年2月19日(水)
- 時間 午後1時30分～3時30分まで
- 対象者 ご家族(親、子ども、配偶者、兄弟姉妹)を自死でなくされた方
その他の方のご参加は、お断りしています。
- 会場 佐久市内(詳細は、お申込み時にご案内します。)
- 費用 100円(お茶代等)
- お申込み・お問合せ先

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課(あすなろの会担当) 電話 0267-63-3164



たばこを吸わない人の健康を守るために、 健康増進法が変わりました

環境保健係

保健ニュース

「望まない受動喫煙の防止」を目的として、2018年7月に健康増進法が改正されました。

法律はどのように改正されました

- ①目的は「望まない受動喫煙による健康影響をなくす」ため
- ②受動喫煙による健康影響が大きい子どもや、患者等に特に配慮
- ③施設の種類や場所ごとに対策を実施



多くの施設において
屋内が原則禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

立科町の取組み

立科町の行政関連施設については、既に施設内禁煙や喫煙室を設ける対策を実施し、ご協力をいただいています。今後は、施設の喫煙状況が一目でわかるように標識を掲示します。

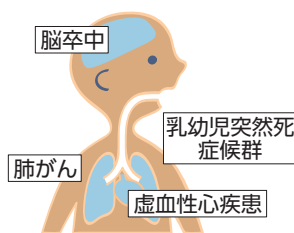
※立科町で作成した標識は各地区公民館や事業所等でもご利用いただけます。希望される場合は、環境保健係にご連絡ください。



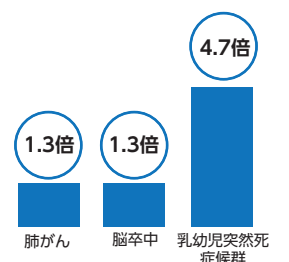
受動喫煙とは……

本人がタバコを吸っていないなくても、他の人が吸っているタバコから立ち上る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことを言います。いずれの煙にもニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれていて、吸い込んだ人の健康に影響を及ぼします。

喫煙者が吸い込む煙と同じくらい周囲の人が吸い込む煙も有害です。



年間約**15,000**人が、
これらの疾患で死亡。受動喫煙が
なければ亡くならなかったと考えられる。



受動喫煙にさらされている人は
病気にかかりやすくなる

5月31日は「世界禁煙デー」 5月31日～6月6日までは禁煙週間です

環境保健係



フレイルを予防して、

健康寿命をのばしましょう

フレイルって何？

今までは元気で活躍できていたのに、年とともに食欲の低下、活動量の低下、筋力の低下など心身の機能が少しずつ変化してきます。やがて転倒しやすくなったり、認知症のきざしが出てきたり、様々な症状が現れて、気力も体力も弱ってしまふことを「フレイル」といいます。

このフレイルの状態を年のせいだとそのままあきらめてしまうと、要介護への坂道を下るだけになってしまいます。いつまでも自分らしく、元気に生活するために次の3つのことに気を付けましょう。

①**食事** 食が細ってきたら要注意！

1日3食、肉も魚もなんでもよくかんで食べましょう。

②**身体活動** 歩く速度が遅くなってきたら要注意！

運動ばかりでなく、日常の生活を活発にしましょう。毎日のスケジュールを立てるとより効果的。

③**睡眠** 昼寝して、夜眠れなくなったら要注意！

年をとるほど生理的に睡眠時間が短くなるため、長く昼寝をしてしまうと夜眠れなくなってしまう。昼寝は30分以内をめどに。

まだ、間に合う!! 肺がんCT検診のお知らせ

環境保健係

肺がんCT検診を下記の日程で行います。

すでにお申込みされている方には、「肺がんCT検診のお知らせ」をお送りしてありますが、これからでも申込みが可能です。受診を希望される方は電話でお申込みをお願いします。

- 日 程 5月14日(火)、15日(水)、16日(木)、17日(金) 4日間
- 検査方法 CT検診車で撮影（1人5分程度かかります。）
- 対象者 40歳以上（受診間隔：喫煙者は毎年、非喫煙者は3年に1度）
- 場 所 老人福祉センター
- 料 金 2,000円
- 申 込 先 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311



マンモグラフィ検診の予約受付中です!!

環境保健係

マンモグラフィ検診を下記の日程で行います。

この検診は乳房専用の機械でレントゲン写真を撮影し、触診では発見しにくい小さなしこり等も写し出し、早期発見に役立ちます。

受診を希望される方は、お早めに電話でお申込みください。

- 日 程 6月4日(火)、7日(金)、10日(月) 3日間
- 検査方法 マンモグラフィ検診車で撮影（1人6分程度かかります。）
女性の技師さんが対応しますので安心です!!
- 対象者 40歳以上の女性（受診間隔：2年に1回）
- 申込定員 1日 40人 ※予約制になります。
- 場 所 老人福祉センター
- 料 金 2,000円
- その他 お申込み者には、個別のご案内通知を後日送付します。
託児サービスもありますので、申込時にお知らせください。
- 申 込 先 環境保健係 電話 88-8407 有線 2311



要約筆記体験教室開催

福祉係

要約筆記とは、中途失聴者や難聴者の聞こえにくさをサポートするために、相手の話をその場で文字にして伝えることです。

- 難聴者向け 日時 5月24日(金) 午後7時～9時
- 健聴者向け 日時 6月 7日(金) 午後7時～9時
- 場 所 佐久市野沢会館
- 参加費 無料
- 内 容 難聴者の体験談、要約筆記とは何か、要約筆記の方法 等
- お申込み・お問合せ先

佐久広域連合障害者相談支援センター 電話 0267-63-5177 FAX 0267-63-0611



人権だより

人権が尊重される社会

人権センター（社会教育人権政策係）

立科町の人権啓発の総合計画として 「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」 を策定しました

●計画策定の趣旨

立科町では、「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」の目的とする「差別のない明るい立科町」の実現に向け、人権啓発の取組を行っています。近年の人権問題は社会情勢等の変化に伴い、より多様化、複雑化しており、また、新たな課題も生じてきました。これまでの成果と課題を踏まえ、より一層効果的な施策の推進を図るため、計画の見直しを行い、本計画を策定しました。

●計画の期間

2019年度から2023年度の5年間

●人権政策の基本理念

町民一人ひとりが日常生活の中で当たり前のこととして人権を尊重した発言や行動ができるよう、人権を尊重する意識を育みます。また、人権の視点に立って施策を推進し、町民一人ひとりの主体性や能力が発揮され、自己実現、自立、社会参加のできる社会環境の構築をめざします。

●人権教育の推進について

- 1 人権教育・啓発の推進のための施策（人権教育・啓発の推進）
- 2 人権擁護のための施策（相談・支援体制の充実、情報提供の充実）



●行政及び地域における人権教育

- ・町民一人ひとりが人権問題を正しく理解するため、当町の人権教育を推進する主体組織の「立科町人権教育推進協議会」は、年間の人権啓発活動を計画し、充実を図ります。
- ・各分館における人権学習を推進するため、各分館において人権主任・人権推進者を選出していただき「分館人権学習」、「指導者養成講座」等への参加推進と学習・啓発活動を積極的に推進します。
- ・広報紙への記事掲載やホームページにおける広報など、人権教育に関する啓発、広報活動を行います。
- ・国、県および人権に関する団体等と連携しながら、様々な人権課題に関する啓発活動を推進します。

●保育園及び学校における人権教育

- ・保育園、学校ごとの人権教育の推進と教育機関職員の人権教育の推進
- ・保育園・小学校、中学校、高校の連携による人権研修の実施

●企業における人権教育

- ・「立科町人権を尊重する企業連絡会※1」を主体とし、企業へ向け、様々な機会を通じて人権教育の推進について働きかけます。

（※1 町内の事業所等において、職場内での人権問題の発生の根絶に向け企業人権教育の円滑な推進、企業独自の取組の充実、人権擁護人権尊重の精神の涵養を図り、企業の自主的な活動の育成強化に努める組織です。）

●たてしな人権センターにおける取組

・「部落差別解消推進法」の施行により、部落差別が現存すると法に明記された今日において、その解決に向けた取り組みとして、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、これまでの同和行政で培ってきた実績を生かし、引き続き人権が尊重される、まちづくりの拠点となるよう、人権啓発のための交流拠点となる、地域に開かれたコミュニティセンターとして役割を果たすために人権センターが活用されるよう、関係機関の協力を得ながら相談事業や啓発活動に取り組みます。

●人権に関する重要課題の施策推進計画の方向性

人権課題は多岐にわたっており、国では「人権教育・啓発に関する基本計画」において13項目を掲げています。当町ではこれを次の9項目に整理し、重点項目としています。

- ・同和問題
- ・女性の人権
- ・子どもの人権
- ・高齢者の人権
- ・障がい者の人権
- ・外国人の人権、
- ・犯罪被害者の人権
- ・インターネットによる人権侵害
- ・その他の人権（アイヌの人々、LGBT※2 当事者、北朝鮮拉致被害者等）

（※2 LGBTとはレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、それぞれの英語の頭文字をとった性的マイノリティの総称です。）

●計画の推進に向けて

1 立科町人権教育推進協議会

町民、関係団体の代表者および識見を有する者により構成される「立科町人権教育推進協議会※3」は、人権教育施策基本方針に関する事項およびその他の事項について協議するとともに、人権施策の実施状況に対して意見を述べる会として活動します。

（※3 立科町人権教育推進協議会は、人権教育の推進にあたり、各種の人権啓発事業を企画立案、推進する組織であり、年度当初に、年間の人権啓発事業を計画します。組織構成員は、議会代表（議長、社会文教建設委員長）、部落解放同盟立科町協議会代表、教育委員、民生児童委員代表、学識経験者、副町長、行政各課代表、保育園、小・中・高校長・人権担当教職員、各学校のPTA会長等です。）

2 推進体制

人権施策を総合的に進めるため「立科町人権教育推進協議会」で各年度における人権啓発施策を検討し、関係部局等と連携をしつつ施策の推進を図ります。

3 町民、団体、関係機関等との連携

時代の変遷とともに複雑・多様化する人権施策の推進に当たっては、地域、NPO、企業、関係団体、行政（国、県等）、教育機関等の情報を積極的に活用するとともに、連携・協力し施策の推進を図ります。

4 評価と見直し

本計画を実行性のあるものにするために、実施された人権施策について立科町人権教育推進協議会において、定期的に計画の進捗状況を確認し、同協議会の意見を基に評価を行うとともに、施策の検討や取組等の改善を図ります。

また、社会情勢の変化などに応じて方針の見直しを行うとともに、必要に応じて人権に関する実態調査等を行い、その結果を分析し施策に反映していきます。

※計画の詳細は、立科町のホームページに掲載しています。

<http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000001263.html>



ホームページ
QRコード

●相談窓口

一人で悩まないでお気軽にご相談ください。

- 【人権に関する相談窓口】
- ・立科町教育委員会 社会教育人権政策係 88-8416（直通）
 - ・長野地方務局佐久支局 電話 0267-67-2272
 - ・みんなの人権110番 電話 0570-003-110
 - ・子どもの人権110番 電話 0570-007-110
 - ・女性の人権ホットライン 電話 0570-070-810

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

時代おくれの老婆心

～スマホの功(有益性)と罪(有害性)～

立科町教育相談員 岩上起美男

日本人の心の荒廃に心を痛め、日本人の清い魂の復活をこれほど強く願った詩人はいないのではないかと、と評される詩人、茨木のり子(1926～2006)に、「時代おくれ」という作品があります。

時代おくれ

茨木のり子

車がない

ワープロがない

ビデオデッキがない

ファックスがない

パソコン インターネット 見たこともない

ない

けれど格別支障もない

そんなに情報を集めてどうするの

そんなに急いで何をするの

頭はからっぽのまま

すぐに古びるがらくたは

我が山門に入るを許さず

(山門だって 木戸しかないのに)

はたから見れば嘲笑の時代おくれ

けれど進んで選びとった時代おくれ

もっともつと遅れたい

へ後略

スマホを持たず、これからも持つ気のない老生も、やはり時代おくれです。

けれども、時代おくれの身であるがゆえに、子どもたちを取り巻く今日のスマホ事情には憂いを覚えます。自己責任メディアであるスマホの「功」「有益性」と「罪」「有害性」を判断する力も経験も責任もなく、健康被害にも無頓着な子どもがどつぷりのめり込み、様々な問題が起こっているからです。

さらに、文部科学省の、「小・中学生の学校へのスマホ持ち込み原則禁止を見直す」という方針にも不安を覚えます。ある教育評論家が、「世紀の大愚策」と述べましたが、全国の中高生650万人の7人に1人という病的な「スマホ依存」の実態をほとんど無策のまま放置し、一方的に小・中学校へのスマホの持ち込みを認めようとしていることに驚きを禁じ得ないのです。—— 結局、お上には、今日の学校教育現場の実態も課題も何一つ分かっていないということなのでしょう。うか。それとも、この直き心の国、日本がまたぞろ学校教育の、あの悪しき歴史を繰り返そうとしているということなのでしょう。

こう申しますと、「何も知らない時代おくれが、ふざけたことをほざくな!」という荒々しい怒声が聞こえそうです。しかし、憂いや不安の対象はあくまでも判断力と責任能力の乏しい子どもたちのスマホ利用ですので、くれぐれも誤解

されないよう……。子どもの世界で起こっている問題の多くが大人に起因してはいますが、大人が自身の判断と責任において何をしようと、教育相談員如きが何をか言わんやです。

そこで、時代おくれの身がスマホの功罪を語っても説得力を欠きますので、「子どもが危ない スマホ社会の落とし穴」(清川輝基・内海裕美 共著 少年写真新聞社発行)という本の目次(第1章～第6章)を紹介致します。

この目次を斜め読みされるだけで、スマホの有害性や危険性がある程度はお分かりになるのではないかと存じます。

第1章 スマホが世界を変え始めた

1 発達期の子どもが危ない

人間になれない子どもたち

外遊びの減少がもたらすもの

「足が育たない」「目」はガタガタ

体幹を含む筋肉や身体操作能力の

レベルの低下 五感が育たない

2 子どもの学びが痩せ細る

基礎的人間形成の危機

情報の偏食が子どもを蝕む

脳の劣化が始まった

学校が機能しない

3 親のスマホ中毒がもたらすもの

子どもが危険にさらされる

ママのスマホになりたい

言葉が育たない

スマホに子守りをさせないで

4 バーチャル先行がもたらすもの

「若者の自殺・世界最多、不登校率史上最多」

自己肯定感は最低

スマホの時間わたしは何を失うか

自殺とメディア接触

5 人間は賢くなっているのか？

プログラマーとゲーム障害

現代文明の副作用、近代化の功罪

第2章 電子(ネット)ゲーム・スマホ

と子どもたち

1 ゲームの魔力「急速な広がりの中

で大人たちは」

主な電子ゲームの歴史

2 ケータイからスマホへ「迷う親

たち、そして学校の対応は？」

携帯型電子通信機器の歴史

分かれた親たちの反応

問われる教育現場の対応

3 知っていますか？ スマホ社会の

落とし穴

① 命を落とす、命を奪う

② 昼夜逆転、不登校へ

③ 1か月の課金が70万円！

④ 「ユーチューバー」「インスタ

グラマー」に憧れて……

⑤ 悪意をもった者が子どもを狙う

⑥ 裸の写真を送ってしまった！

⑦ 教師や友達へ誹謗中傷の書

き込み

⑧ 親子で楽しく……、やがて暗転

⑨ 匿名性の誘惑

⑩ ネットの世界はダブルスタン

ダードにあらず！「子ども

も大人もフリーパス」

⑪ 「つながり依存」と「孤独」と

第3章 小児科医が見た！

スマホ社会のおかしな子育て

絵本をスクロール 人の声がしない

その動画、本当に必要？ 赤ちゃん

がベッドから落ちた ネットでノイ

ローゼ お母さん、スマホ見るのや

めなよ「ゲームでもすれば」の一言

が…… 朝起きられない……「夏

休みの落とし穴」 スマホがもたら

す心身症 子どもがアダルト動画を

見てしまった

第4章 スマホ社会でも大切にしたい

子育てのコツ53

1 スマホが子どもの睡眠を奪う

子どもの眠りを守る 乳幼児期「

小学校低学年の眠ること

小学校中学年以降の眠ること

2 食卓は心も育つ場所

学童期の食事、大切にしていますか

共に食べること 忙しいからこそ

乳幼児期の食べること 幼児期「

学童期の食べること

3 遊びは子どもの主食です。

電子映像メディアは遊ぶ時間と仲

間を奪う 遊びと学びを豊かに

乳幼児期の遊ぶこと

幼児期の遊ぶこと

学童期以降の遊ぶこと、学ぶこと

4 愛されて育つ自己肯定感

その時間が、スマホなどに奪われ

ていませんか 愛されていること

を感じさせるために

乳幼児期の愛されていること

学童期以降の愛されていること

第5章 スマホ社会から子どもたちを

守るために

スマホ・ネットゲームの長時間接触

による問題点と危険可能性

教育現場でのスマホ・メディア対策

スマホ・メディア、子どもに関わる

困りと24例のQ&A

親の心得とルール

スマホを持たせるときの親の心得

電子ゲームをさせるときの親の心

得

テレビ、タブレット、DVDを見

せるときの親の心得

第6章 スマホ社会と子どもの未来

1 問われる厚労省・文科省の対応

2 ネット社会から子どもを守る独自

の規制を

3 各地の「子どもとメディア対策」

に足りないもの

4 企業の社会的責任を問う

5 「わたしの子ども」から「わたした

ちの子どもたちへ」「子育ての自然

性・子育ての共同性をもう一度」

目次のみでは、新聞の見出しだけを読
むようなもので、その詳細が分からない
という親御さん、先生方におかれまして
は、ぜひ、この本を手にとって読まれる
ことをお勧め致します。教育及び子育て
の成果と課題は、すぐに出るものではな
く、何年か先にあらわれることが多く、
その時に至ってから悔いても、欠落した
成長期をもう一度やり直すのは非常に難
しいことであるからです。

そんなに急いで何をするの、と問うた
詩人、茨木のり子は、「ばさばさに乾い
てゆく心を 人のせいにするな みずか
ら水やりを怠っておいで 〈中略〉 自分
の感受性くらい 自分で守れ ばかもの
よ」という自戒の詩も残しています。
時代おくれの老婆心ながら、未来を生
きる子どもたちが、かの文明の利器に振
り回されず、自分の感受性を自分で守り、
育んでほしいと切に願っています。

新着図書



「ひと」

小野寺 史宜 (著) 祥伝社 (出版)

両親を亡くし、大学を中退した柏木聖輔。空腹に負けて吸い寄せられた商店街の惣菜屋で、最後に残ったコロケを見知らぬお婆さんに譲った。それが、運命を変えとも知らずに…。

「なんとめでたいご臨終」

小笠原 文雄 (著) 小学館 (出版)

おひとりさまでも、がんになっても、誰だって最期まで家で朗らかに生きられる！在宅看取り1,000人以上の名医が、在宅ホスピス緩和ケアの真実を伝える。

「パパのための娘トリセツ」

小野寺 敦子 (監修) 講談社 (出版)

いつまでも好印象のパパであり続けるにはどうしたらいいのか。幼児期から成人期までの娘の精神的成長を、発達心理学をベースに解説。

「すずちゃんのうみそ」

自閉症スペクトラム (ASD) のすずちゃんの、ママからのおてがみ

竹山 美奈子 (文) 三木 葉苗 (絵) 宇野 洋太 (監修)
岩崎書店 (出版)

「すずちゃんは、どうして年長さんなのに、くつを一人ではけないの？」保育園のお友達に疑問に、すずちゃんのママが手紙で答える。自閉症のことがすーっとわかって、ちょっと身近に感じのお話。

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 5月29日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 未就園児

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください！

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

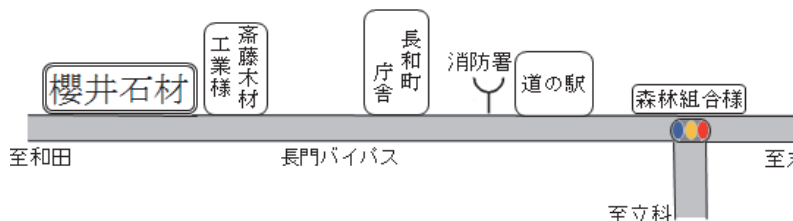


立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 電話 88-8417 有線 4000

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓のお手入れは、どうしたらいいですか？

A. まずは墓石に水をかけてから、雑巾やスポンジを使ってホコリ・カビ・コケの汚れを洗い落とします。仕上げに乾いた布で水分を拭き取ることがポイントです。
当社では墓石クリーニングも承っております。是非ご利用ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：企画課企画振興係》

多子世帯保育料軽減事業補助金のご案内

町外の幼稚園等に入所している2人目以降のお子さんの保育料の一部について補助金を交付します。

●対象となる方

町内に住所があり、町税等の滞納がない方で

①町外の私立幼稚園または認可外保育所に入所しているお子さんの保護者

※ただし、事業所内保育所に入所しているお子さんは対象外。

②私的契約により町外の保育所に入所しているお子さんの保護者

●補助金の額

①世帯2人目のお子さん……1ヶ月について、毎月の保育料と町で定める教育認定保育料の上限額25,700円の2分の1の額を比較して少ない方の金額。

②世帯3人目以降のお子さん…1ヶ月について、毎月の保育料と町で定める教育認定保育料の上限額25,700円を比較して少ない方の金額。

●申請に必要な書類

・申請書（教育委員会または町ホームページにあります）

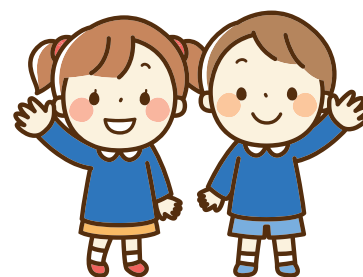
・保育料の額が確認できる書類。

※申請書に必要な書類を添えて教育委員会子育て教育係へ提出ください。

●申請方法 6月28日(金)まで

※中途入所の場合は子育て教育係までご連絡ください。

●お問合せ先 教育委員会子育て教育係 電話 88-8415 有線 2311



平成31年度「サンスポート佐久スポーツクラブ」開催

福祉係

障がいがあってもその程度や特性に応じて様々なスポーツを行うことができます。各種障がい者スポーツの体験をしたり、自由に自分のペースで運動したり、楽しく身体を動かしませんか？スポーツを通じた仲間作りをしたい、余暇活動の一つとして楽しみたいなどそれぞれの目的に応じたスポーツの場を提供します。体育館でスタッフと一緒にスポーツを行うので一人でもご参加いただけます。

会 場	日 程	
立科町体育センター	5月12日(日)	6月9日(日)
	7月7日(日)	8月4日(日)
	9月1日(日)	

●対 象 者 ・障がいのある方および介助者・ご家族・友人など

・障がい者スポーツの体験をしてみたい方

●時 間 午後1時30分～3時30分

●参加方法 事前にもしくは初回に参加用紙と健康チェック票、誓約書を記入しサンスポート佐久へ提出してください。当日参加も可能です。

●参 加 費 無料

●そ の 他 主催者側ではスポーツ傷害保険には加入しておりません。必要な方は各自任意で加入してください。

●お問合せ先 障がいスポーツ支援センター佐久「サンスポート佐久」 担当：日野・矢崎 電話 0267-82-6781

農業振興事業補助金をご活用ください

農林係

町では、農業振興のための様々な補助事業を用意していますが、その内の3つの事業をご紹介します。安定的な農業経営の確立に向けご活用ください。

①鳥獣被害防止施設設置事業

野生鳥獣による農作物への被害を防止するための資材購入費に対する助成です。

- 対象資材：電気柵、防除柵（柵、ネット、トタン等）、音響設備（爆音機は除く）
- 事業費の上限：30万円
- 補助率：3分の1以内（千円未満は切捨て）

※長野県農業共済組合の助成を受けられる場合は対象外です。

②農業用ビニールパイプハウス設置事業

直売所やJA等への出荷を目的とした農作物を作付けするための農業用ビニールパイプハウスの資材購入費に対する助成です。

- 事業費の上限：60万円
- 補助率：3分の1以内（千円未満は切捨て）

JA佐久浅間から助成がある場合は、その助成を除いた額が補助対象事業費となります。

育苗ハウスは対象となりません。また、同一事業主体による申請は、一年度につき一申請とします。

③遊休荒廃農地復旧対策事業

荒廃した農地を再生するために必要な経費に対する助成です。

- 事業費の上限：10アール当たり14万円
- 補助率：2分の1以内（100円未満は切捨て）

農地の再生後、5年以上耕作する方が対象となります。



●お問合せ先 農林係（電話 88-8408）

松くい虫伐採事業を行っています

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、笠取峠のマツ並木周辺や市町村境の松林を主として被害木の駆除処理を行うものです。（山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全ては伐採できません。）

この事業の実施にあたり、所有者の方にご連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、お墓や宅地等の被害木については『立科町松くい虫防除伐採補助金』をご活用ください。

詳細につきましては農林係（電話 88-8408）までお問い合わせください。



女神湖ビーナスマラソン大会の参加者および 大会運営のボランティアを募集します

本年も立科町白樺高原を舞台とする「第26回 女神湖ビーナスマラソン2019」を6月に開催します。この大会は全国のマラソンランナーに立科町をPRするイベントです。

初日は女神湖を周回する「女神湖杯駅伝大会」、2日目は新設された蓼科クロスカントリーコースを走る「ハーフマラソン大会」を開催します。

立科町住民の方には“特別料金”を定めていますので駅伝愛好家の皆さん、マラソン愛好家の皆さんふるって参加ください。

また、走路誘導や給水所でのランナーサポートを担当する大会ボランティアを募集致します。ボランティアは性別や年齢は問いませんのでご協力をお願いします（記念品あり）。



日 時	競技種目	参加料金	町民特別料金
6月15日(土) 午後2時30分スタート	女神湖駅伝	12,960円 (1チーム)	10,800円 (1チーム)
6月16日(日) 午前10時30分スタート	ハーフマラソン (約21km)	5,400円	3,780円
6月16日(日) 午前10時45分スタート	フォレストラン (約12km)	4,320円	3,780円
6月16日(日) 午前11時スタート	キッズラン (約2km)	2,160円	無 料

※ランネット・スポーツエントリー等のネット申込みは町民割引対象外です。

競技への参加をご希望の方およびボランティアをしていただける方は、下記にお問い合わせください。

●お問合せ先

(一社) 信州たてしな観光協会事務局 〒384-2309 立科町大字芦田八ヶ野1045
電話 55-6654 FAX 55-6653 メール sksa@sas.janis.or.jp



女神湖湖畔に2019年7月グランドオープン！

Picnicbase&Hostelで商品化する
ご当地おにぎりコンテストを開催します！

応募期間：5月10日（金）～5月24日（金）18：00必着
応募資格：立科町又は隣接市町村に在住の方
豪華景品：採用者全員＝関連施設利用券3000円分、
8月の売上コンテスト優勝者＝開発商品の売上5%
詳細はFacebookページ『Picnicbase&Hostel』から！

おにぎり握り隊
7・8月短期アルバイト＆パートも同時募集中！！

〒384-2309 長野県北佐久郡立科町芦田八ヶ野1043／Tel:0267-55-7890 担当：渡部

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：企画課企画振興係》

固定資産評価審査委員の選任について

庶務係

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関し、審査請求のあった審査及び決定に対し、中立的、専門的な立場から審査し、課税の公平を期する者として、住民、納税義務者または学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

4月1日付けで、齊藤武志さん（古町）が固定資産評価審査委員に選任され、任期は令和4年3月31日までの3年間です。

固定資産評価審査委員（敬称略）

氏名	委員任期（終期）
中澤 邦雄	令和2年3月31日
立野 裕紀	令和3年3月31日
齊藤 武志	令和4年3月31日



齊藤武志委員

行政相談委員に浦野喜芳さん

庶務係

平成21年4月から行政相談委員として活躍されている浦野喜芳さん（牛鹿）が、この度引き続き、総務大臣から委嘱されました。

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人等が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、心配ごと相談日のほか、自宅でも皆さんの相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。



浦野喜芳相談委員
住所 立科町牛鹿2330
電話 56-2445

下水道使用について

上下水道係

次の物を流すと下水道管及びマンホールで詰まる原因となります。また、下水道処理場に悪影響がでます。皆さまのご協力をお願いします。

流してはいけないもの

1. 水に溶けないもの（衣類、紙おむつ、生理用品、ビニール、木片、ガム、タバコの吸殻等）

下水道管の詰まりや、ポンプ場の下水道施設の故障の原因となります。ごみとして処分しましょう。

2. てんぷら油やサラダ油などの廃油

油を下水道管に流すと徐々に固まり詰まる原因となります。また、油の混ざった水を下水道処理場できれいな水に戻すのは大変です。料理で使った油は新聞紙や古い布に吸わせて燃えるごみとして処分しましょう。

3. 髪の毛

下水道管が詰まる原因となります。集めてごみとして処分しましょう。

～下水道への早期接続のお願い～

公共マスを設置後まだ下水道に接続いただいていない方は、地域の環境保全と快適な生活環境づくりのために、早期に接続いただきますようお願いいたします。

●お問合せ先 建設課 上下水道係 電話 88-8410

空き家の改修や片付けに 補助金を交付します

空き家を有効活用し、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、「空き家バンク」に登録された空き家の売買及び賃貸借に要する改修や空き家の片付けに要した経費に対し、補助金を交付します。

補助対象者

空き家の売買又は賃貸借の契約を締結した方で次に該当する方

- ① 空き家バンクの登録物件の所有者
- ② 空き家バンクを利用して空き家を購入した方
- ③ 空き家バンクを利用して空き家を賃借した方

※空き家の購入、賃借をする方は補助金交付から5年以上居住することが条件です。

補助金の額

補助対象となる改修、片付けに要した経費の2/3以内で、補助金の額は上限50万円とし、予算の範囲内で交付します。

改修、片付けの施工

補助金の対象となる改修工事は、立科町内に本社を有する法人又は町内に住所を有する個人事業主に、片付けは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく許可を受けた一般廃棄物処理業者に依頼することが条件です。

申請方法

補助金の交付を希望される方は補助金交付申請書に必要事項を記入するとともに、申請に必要となる添付書類を添えて申請してください。

詳しい補助要件等については事前にお問合せください。

お問合せ先

企画課 企画振興係
電話 88-8403
有線 2311



地域おこし協力隊 奔走中、

●観光振興担当、
梅澤千夏です

現在、立科町には私を含めて4人の協力隊が活動しています。普段は里(農業振興、移住・交流)と山(観光振興)に分かれ、それぞれの拠点を中心に各々の担当分野に勤しんでいるのですが、月に2～3回ほど全協力隊が集う機会があります。

例えば、今年1月からスタートした“芦田宿の賑わいを取り戻す”ことを目的とした活動。元商店の大家さんに了承を得ながら、時が止まったままの店内を片付けたり、品物の選り分けなどを行っています。まだ構想段階ではあるものの、最終的にはこのスペースを何かに利活用できればと考えています。

他にも月1回、町の企画課職員の方とのミーティングを行っています。疑問や提案、共有すべきことなどを話し合うのですが、先日のテーマは「ふるさとCM大賞NAGANO」でした。立科町も毎年エントリーしている市町村のPR動画を、今年度は協力隊がチャレンジすることに。やるからには受賞を目指したいと思っていますので、どんな作品になるかご期待ください！



職員人事異動

平成31年4月1日付
() 内は旧職名・前所属

総務課

総務課長 遠山 一郎 (議会議務局長)

庶務係

熊谷 唯 (新規採用)

企画課

企画振興係

土屋 孝大

(派遣終了・相模原市環境経済局経済部商業観光課)

町民課

副町長兼町民課長事務取扱 山浦 智城

住民係

伊藤 華奈子 (新規採用)

環境保健係

間ヶ部 昌紀 (新規採用)

農林課

農林係

竹城 義彦

(派遣終了・佐久広域連合福祉課)

建設課

建設係

内山 健太 (新規採用)

会計室

会計係

会計係長 羽場 厚子

(派遣終了・北佐久郡老人福祉施設組合 佐久良荘)

議会議務局

議会議務局長 齊藤 明美 (町民課長)

教育委員会

子育て教育係

宮 貴彦 (農林課農林係)

たてしな保育園

池田 彩 (上田市から派遣)

尾美 ほのか (新規採用)

大林 萌恵 (新規採用)

派遣職員

上田市立武石保育園

上原 知美 (たてしな保育園)

3月31日付け退職職員・派遣終了

退職職員

長坂 徳三 (総務課長)

中谷 秀美

(たてしな保育園・再任用職員)

市川 孝

(観光商工課観光係・任期付職員)

派遣終了

高橋 賢次

(相模原市から派遣終了・相模原市環境経済局経済部商業観光課へ)

小中学校転出・転入職員

小学校・転出者 () 内は異動先

教頭 戸谷 明子

(長野市川中島中学校)

久保田 梨沙

(松本市鎌田小学校)

河西 健太郎

(飯田市座光寺小学校)

依田 瞳 (佐久市東小学校)

堀籠 秀生 (小諸市水明小学校)

矢花 宏之 (佐久市野沢小学校)

楠 武明 (長野県教育委員会)

渡辺 裕也 (佐久市白田小学校)

並木 あゆ (小諸市芦原中学校)

太田 名帆子

(御代田町御代田中学校)

比田井 悦子 (退職)

市川 包雄 (退職)

小学校・転入者 () 内は前任校

教頭 小林 真紀 (上田市北小学校)

東川 春菜 (茅野市玉川小学校)

木田 聡史 (岡谷市長地小学校)

芹沢 弥世

(御代田町御代田北小学校)

中島 淳 (小諸市水明小学校)

宮澤 とも子 (小諸養護学校)

関谷 佳弘 (佐久市泉小学校)

水科 明美

(小諸市坂の上小学校)

木次 由香 (佐久市浅科小学校)

竹花 賀代子

(上田市丸子中央小学校)

大越 宗人 (新任)

中学校・転出者 () 内は異動先

校長 幅 誠一郎 (松本市明善中学校)

佐藤 修二 (南牧村南牧中学校)

松本 香樹 (青木村青木中学校)

原 暁生 (佐久市野沢中学校)

中学校・転入者 () 内は前任校

校長 青木 辰夫 (上田市第五中学校)

仙台 智子 (上田市第三中学校)

粕谷 尚史 (佐久市浅間中学校)



新任者紹介



中学校
青木 辰夫 校長

上田市立第五中学校より赴任してまいりました青木辰夫と申します。よろしく願います。

先日、57名の新入生を迎え、全校生徒164名で今年度がスタートしました。入学式や始業式では、生徒が新しい学校生活に向けての決意をそれぞれ語ってくれましたが、どの生徒も具体的な目標を持って新しい生活に臨む意気込みが感じられ、とても頼もしく感じました。今年度の立科中学校の合い言葉は、「殻を打ち破れ」です。たくさんの可能性を秘めている中学生。自分を決めつけず、新しいことにどんどんチャレンジして新しい自分を発見したり、今持っている力をさらに向上させたりしていつてほしいと願っています。職員一同、少しでもそうした生徒たちの支えになっていけるように努めていきたいと思っています。

地域の皆様には今まで同様、様々な場面でお世話になるかと存じます。ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

立科町結婚新生活支援事業補助金をご活用ください

企画振興係

町では新婚世帯を対象に婚姻を機として発生した住居費、町内への引越費用の一部を補助します。

要件に該当した世帯に最大30万円を予算の範囲内で交付します。

詳しい補助要件や申請手続きは、事前にお問い合わせください。

●お問合せ先 企画振興係 電話 88-8403 有線 2311



工業統計キャラクター・コウちゃん

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。

調査票へのご回答をお願いします。



政府統計

経済産業省・長野県・立科町

平成31年度 春季自衛官等募集中

一般曹候補生

(職種のスぺシャリストとして、定年まで勤務したい方に!)

- 資格 18歳以上33歳未満の男女
- 受付期間 3月1日(金)～5月15日(水)
- 1次試験 5月25日(土)
- 2次試験 6月26日(水)～7月1日(月)の内1日
- お問合せ先 自衛隊長野地方協力本部 上地域事務所 電話 0268-22-5267



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

住民係

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】118万円＋{扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成30年度の保険料納付を猶予されている方で、平成31年度（2019年）も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送していただくことにより、平成31年度（2019年）の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成31年度（2019年）は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



白樺高原総合
観光センター

すずらん祭りのお知らせ

白樺高原では、蓼科山開き・蓼科牧場開きの神事後すずらん祭りを開催します。お祭りの中では、鏡開きや子ども神輿といったイベントに加え、御泉水太鼓の演奏などを予定しています。

- ◆開催日時 6月2日(日) 午前10時～
- ◆場 所 蓼科牧場ゴンドラリフト乗り場前お祭り広場
- ◆お問合せ先 白樺高原総合観光センター 電話 55-6201

第26回 女神湖ビーナスマラソン2019 エントリー受付中

緑に囲まれた清々しい高原を駆け抜けてみませんか。6月16日(日)、「第26回女神湖ビーナスマラソン2019」が開催されます。最大標高差200m超のハーフマラソンに挑戦!! 参加料金は町民特別価格もあります。

全長2kmのキッズラン（小学生対象）は立科町民は参加料が無料です。ぜひご参加ください。また、前日の15日(土)には女神湖畔を4人1組で走る女神湖駅伝大会も開催されます。

また、今年もゴール付近に「おいでなんし広場」を設けます。軽食や、特産品の販売などを企画しますので、ランナー以外の方も、お子様、ご友人と春の高原に遊びに来てください。

もちろん選手たちの応援を兼ねて、白樺高原に遊びに来るのもOKですよ。エントリーや競技日程など詳しくはビーナスマラソン大会事務局（一社）信州たてしな観光協会〈電話 55-6654〉までお問い合わせください。

大会ホームページ <http://tateshina-sports.net>



大型連休中の町施設等の休業日等のお知らせ

施設名	休業日等
■町役場窓口 電話 56-2311	4月27日(土)～5月6日(月)は休業 ※婚姻届は、宿・日直でお預りします。 ※各種証明の発行は休業。 マイナンバーカードを利用した一部証明書は、コンビニエンスストアで取得できます。 ※死亡届受付 午前8時30分～午後5時15分 死亡届の際は、事前に業者等へ火葬の仮予約をしてください。
■権現の湯 電話 56-0606	休業日はありません
■蓼科牧場ゴンドラリフト 電話 55-6201 御泉水自然園 蓼科ふれあい牧場	休業日はありません
■ふるさと交流館「芦田宿」 電話 78-5645	休業日はありません
教育委員会 (中央公民館・人権センター・体育施設の予約)	4月27日(土)～5月6日(月)は休業
中央公民館・図書室 電話 88-8417	開館日 4月27日(土) 午前9時30分～午後5時 4月28日(日)～5月6日(月) 午後1時～午後5時
たてしな保育園 電話 56-0022	4月27日(土)、28日(日) 土曜・休日保育 4月30日(火)、5月1日(水)、2日(木) 特別希望保育 4月29日(月)、5月3日(金)～6日(月)は休業
立科小学校・立科中学校	4月27日(土)～5月6日(月)は休業
児童館 電話 56-0248	4月27日(土)、5月1日(水)、2日(木) 午前9時30分～午後5時 開館 4月28日(日)～30日(火)、5月3日(金)～6日(月)は休館
子育て支援センター 電話 56-0248	4月28日(日)のみ開館 それ以外は休業

※各施設について、詳しくは、町ホームページ等をご覧ください、お問い合わせください。

※家庭ごみの収集日は、環境衛生カレンダーのとおりです。

INFORMATION お知らせ

防ごう農作業事故

県内では、農作業中の死亡事故が例年4月、5月に多く発生しています。

●乗用型トラクターは走行中の転倒、転落に注意。

●歩行型のトラクターは後退時に後方を注意。

●刈払機は不安定な姿勢で使用せず、飛散物に注意するなど、家族や仲間同士で声をかけ合い、安全に農作業を行いましょう。

お問合せ先

県庁農村振興課

電話 026-235-7243

INFORMATION この夏、飛行機で大阪へ 大阪観光、ビジネスなどに ぜひご利用ください

今年も8月1日から8月31日の期間限定で、信州まつもと空港と大阪伊丹空港を結ぶ便が運航されます。

約50分のフライトで信州と関西を結

びます。
大阪観光やビジネスなどにぜひご利用ください。早期予約割引もあります。
ご予約は、日本航空のホームページから。

お問合せ先

県庁松本空港利活用・国際化推進室

電話 026-235-7019

INFORMATION 信州花フェスタ2019 「北アルプスの贈りもの」 国内最大規模の花と緑の祭典!

国内最大級の花と緑の祭典「信州花フェスタ2019」が、4月25日(木)から6月16日(日)まで、松本平広域公園などで開催されます。

残雪の北アルプスが背景に広がる絶景の花畑や匠の技がキラリと光る国内最大級のガーデンショーなど、見どころ満載です。

詳しくは、信州花フェスタで検索してください。

お問合せ先

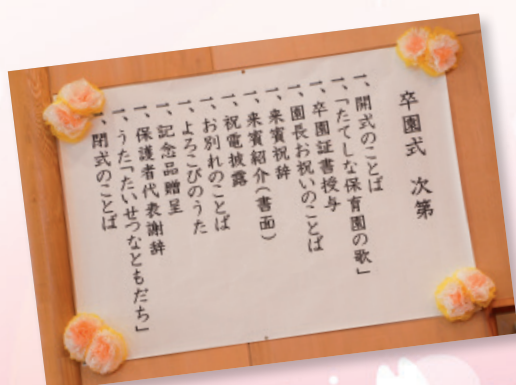
第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会

(長野県建設部全国都市緑化信州フェア推進室内)

電話 0263-88-1181

3月20日(水)、たてしな保育園で平成30年度の卒園式が行われました。

大勢の保護者や来賓の方々、そして在園児の見守る中、年長児44名が巣立っていきました。保育園でのたくさんの思い出を胸に、大きく羽ばたいて欲しいです。がんばれたてしなっこ!!

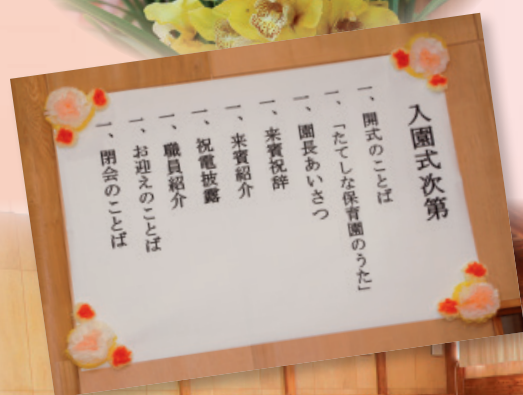


たてしな保育園の 子どもたち

4月2日(火)、新入生33名を迎え、164名の園児が新生活をスタートしました。

新入園児は少し不安そうに、在園児は一つずつ進級しどこか誇らしげな表情でした。式の中で行われた年長児のお迎えの言葉と歌に皆が見入っていました。

保育園生活で、たくさんのことを経験し、心も体も大きくなってくださいね！



卒業アルバム

小学校、中学校、高等学校のみなさん
ご卒業おめでとうございます

立科小学校
(61名)



立科中学校
(56名)



蓼科高等学校
(104名)



ご入学 おめでとうございます

立科小学校
(47名)



立科中学校
(57名)



蓼科高等学校
(94名)



よい歯の表彰式が行われました

今回の表彰式では平成30年11月・平成31年2月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん12名が表彰対象となりました。受診されたお子さん約8割に虫歯のない状態でした。

2月22日(金)の表彰式には、10名のお子さんとその保護者の方が出席され、米村町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、お子さんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていっていただきたいと思います。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

3月中役場入り口正面において、表彰を受けられた方の集合写真と保護者のコメントを展示しました。



川西清掃センター 可燃ごみ焼却施設の閉炉式

川西清掃センターの可燃ごみ焼却施設が、38年にわたる長い役目を終え、4月5日(金)に閉炉式が行われました。現在、一時的に民間処理施設で可燃ごみを焼却処理していますが、令和2年12月から、現在整備中の新クリーンセンターで焼却処理する予定です。



スポーツ少年団開講式

4月7日(土)、体育センターにて、スポーツ少年団の開講式が行われました。

今年度は野球・剣道・柔道・バレーボールの4単位団で全27名の入団がありました。

開講式では、各単位団代表からスポーツ少年団活動を通して健康なからだを養う力強い宣誓が行われました。団員を随時募集しております。入団希望の方は教育委員会までご連絡ください。





発行／立科町
編集／立科町広報編集委員会／電話0267-88-8403
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字青田2532番地

ホームページ／URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>
メールアドレス／E-mail: info@town.tateshina.nagano.jp
印刷／有限会社ヴィアン

掲載写真等のため
印刷時に使用
していただきます。



5月町民カレンダー

行事予定		保 健
8	水	赤ちゃん相談室 2か月の会 (H31.2月生)
10	金	幼児健診 1歳6か月児 (H29.8月～10月生) 3歳児 (H28.2月～4月生)
11	土	春の全国交通安全運動 (～20日)
14	火	肺がんCT検診 (～17日)
19	日	芦田財産区選挙
21	火	2歳児おやこ教室①
24	金	子育て相談 (要予約)
25	土	パパママ教室①
26	日	県下一斉ごみゼロ運動の日

各種相談日

●結婚情報センター相談会

5月8日(木)

午後1時30分～3時30分

場所：老人福祉センター 機能訓練室

◎ 立科町社会福祉協議会

電話 56-1825

●くらし・介護・健康なんでも相談会

5月17日(金)

午前9時～12時

場所：老人福祉センター

相談員：地域包括支援センター・看護師

浦野喜芳心配ごと相談員

◎ 立科町社会福祉協議会

電話 56-1825

5月の納税

- 軽自動車税 (全期)
- 介護保険料：普通徴収 (第2期)
- 上下水道料

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館 (事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館 (児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ3月 3月1日～3月31日の状況

人口 4月1日現在 (3月31日届出まで) ()内は前月比

人口	7,147 (-35)	出生	2
男	3,553 (-23)	死亡	6
女	3,594 (-12)	転入	30
世帯数	2,834 (-3)	転出	61

気 象		今 年	平 年 値
気 温	平 均	3.9℃	2.3℃
	最高極日	21.3℃/20日	25.1℃/H27
	最低極日	-8.3℃/25日	-15.6℃/S59
降 水 量		74.5mm	68.3mm
降水量 (1～2月)		98.5mm	138.4mm
日 照 時 間		197.6時間	191.2時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	2	4	建物火災	1	2
その他	44	110	その他	1	1
合計	46	114	合計	2	3

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

1	水	関医院	小諸市	0267-22-2205
		高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
		山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140
2	木	こもろ医療センター	小諸市	0267-22-1070
		浅間総合病院	佐久市	0267-67-2295
		佐久総合病院	佐久市	0267-82-3131
		林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
3	金	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		金澤病院	佐久市岩村田	0267-67-2048
		堀巻歯科医院	小諸市	0267-23-0575
4	土	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		くろさわ病院	佐久市中込	0267-64-1711
		ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165
5	日	武重医院	小諸市	0267-22-0171
		鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
		小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
		山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148
6	月	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		岩下医院	立科町	0267-56-3908
		あさまコスモスクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		鈴木歯科医院	御代田町	0267-32-6480
12	日	小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		ゆみ歯科医院	小諸市	0267-26-2580
19	日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
		耳鼻咽喉科由井医院	小諸市	0267-22-0327
		田嶋クリニック	佐久市臼田	0267-81-5151
		関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
26	日	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		花岡レディースクリニック	小諸市	0267-23-4103
		てらおかクリニック	佐久市浅科	0267-51-5222
		中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199